

平成 30 年 4 月 1 日

(件名)

浜岡地域の原子力災害広域避難計画の策定状況

(危機管理部原子力安全対策課)

1 概要

県は、浜岡原子力発電所における原子力災害を想定した「浜岡地域原子力災害広域避難計画」を、国の支援、県内市町、周辺都県等の協力の下で策定し、平成 28 年 3 月 31 日に公表した。その後、避難先として協議している都県、市区町村との協議状況を踏まえ、平成 29 年 3 月 24 日に避難先市区町村を記載し、県避難計画を修正した。

引き続き、実効性の向上を目指し、県避難計画の見直しに取り組んでいく。

2 計画の目的

浜岡原子力発電所における原子力災害に備え、原子力災害対策重点区域に係る市町の住民等の避難、一時移転及び屋内退避の判断基準、避難先、避難経路、避難手段等について定めることにより、①原子力災害発生時に、住民等の避難、一時移転及び屋内退避を迅速、確実に実施すること、②住民等の被ばくを可能な限り低減し、安全を確保すること、③平時から原子力防災体制の充実、強化を進めることを目的とする。

3 計画の構成

浜岡地域原子力災害広域避難計画の構成は以下のとおり。

避難計画の構成	①総則 ②避難等の判断基準と実施 ③避難先 ④避難経路 ⑤避難手段 ⑥避難退域時検査及び簡易除染 ⑦安定ヨウ素剤の配布・服用 ⑧要配慮者等の避難等 ⑨今後の検討課題
---------	---

4 避難先

(1) 避難先確保の方針

- ① 浜岡原子力発電所の原子力災害対策重点区域（PAZ、UPZ）にかかる 11 市町の住民約 94 万人を計画の対象とする。
- ② 計画対象者全員について、あらかじめ避難先となる市町村を定めておく。
- ③ 計画対象者が多数であることから、まずは静岡県内市町、加えて隣接県や東海地方の県に避難先を確保する。
- ④ 大規模地震との複合災害時などで③の避難先が避難者を受入れられない場合に備え、関東甲信地方や北陸地方の都県にも避難先を確保する。

(2) 避難元市町毎の避難先

ア P A Z内2市の避難先

全面緊急事態となった場合、P A Zの住民等の避難を実施する。避難を迅速、確実に実施するため、P A Zに係る避難元市毎の避難先をあらかじめ定めるよう、下表の県内の避難先に加え、同表の県、市町村と協議をしている。

【P A Zの県内の避難先及び協議をしている県】

避難方向	避難元市	避難先1 (原子力災害が単独で発生した場合等)	避難先2 (大規模地震等複合災害時などで避難先1に避難できない場合)
西方	御前崎市	静岡県内 (浜松市)	長野県 (松本地域、北安曇地域、長野地域、北信地域)
東方	牧之原市 (P A Z)	山梨県 (甲斐市、中央市、南アルプス市、昭和町、市川三郷町)	長野県 (佐久地域、上小地域)

イ U P Zの8市2町の避難先

全面緊急事態となった場合、U P Zにおいて住民等の屋内退避を実施する。事態が進展し放射性物質が放出され、O I Lに基づき政府原子力災害対策本部が、避難又は一時移転の範囲 (避難の単位) を特定し指示を出した場合、特定された範囲の住民等が避難又は一時移転を実施する。

避難等を迅速、確実に実施するため、U P Zの避難元市町毎の避難先をあらかじめ定めるよう、県内の避難先に加え、下表の都県、市区町村と協議をしている。

【U P Zの県内の避難先及び協議をしている都県】

避難方向	避難元市町	避難先1 (原子力災害が単独で発生した場合等)	避難先2 (大規模地震等複合災害時などで避難先1に避難できない場合)
東方	島田市	静岡県内 (静岡市、川根本町、富士市、沼津市、長泉町、清水町、函南町、伊豆の国市、伊豆市、下田市、東伊豆町、河津町、松崎町、西伊豆町、南伊豆町)	東京都特別区市町村 (島しょ部を除く)
	藤枝市	神奈川県 (全33市町村)	埼玉県 (全63市町村)
	焼津市		
	吉田町	静岡県内 (静岡市、富士宮市)	群馬県 (前橋市、伊勢崎市、太田市、桐生市、みどり市)
	牧之原市 (U P Z)	山梨県 (甲府市、笛吹市、甲州市、山梨市、北杜市、富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、韮崎市、富士河口湖町、富士川町、身延町、南部町)	群馬県 (高崎市、沼田市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、榛東村、吉岡町、下仁田町、甘楽町、玉村町)

避難方向	避難元市町	避難先 1 (原子力災害が単独で発生した場合等)	避難先 2 (大規模地震等複合災害時などで避難先 1 に避難できない場合)
西方	菊川市	静岡県内 (浜松市、湖西市) 愛知県 (豊橋市、田原市)	富山県 (高岡市、氷見市、砺波市、小矢部市)
	掛川市	愛知県 (岡崎市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町、豊田市、みよし市、新城市、設楽町、東栄町、豊根村、豊川市、蒲郡市)	富山県 (富山市、魚津市、滑川市、黒部市、南砺市、射水市、上市町、立山町、入善町、朝日町、舟橋村)
	袋井市	三重県 (全 29 市町)	福井県 (福井市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町)
	磐田市	岐阜県 (全 42 市町村)	石川県 (金沢市、小松市、加賀市、白山市、能美市、野々市市、川北町、津幡町、内灘町)
	森 町	静岡県内 (森町内)	静岡県内 (森町内)

※協議をしている都県、市区町村には、都県を通して協議している市区町村を含んでいる。

5 関係 11 市町の避難計画

県は、県避難計画の修正と並行して、関係 11 市町の避難計画の策定支援に取り組んでいる。平成 30 年 4 月 1 日現在で策定済みの市町は以下のとおり。

市町	策定時期	計画名
御前崎市	平成 29 年 3 月 15 日	御前崎市原子力災害広域避難計画
島田市	平成 29 年 10 月 1 日	島田市原子力災害広域避難計画
掛川市	平成 30 年 3 月 19 日	掛川市原子力災害広域避難計画の方針
磐田市	平成 30 年 3 月 20 日	磐田市原子力災害広域避難計画

6 今後の取組

引き続き、避難先都県・市区町村との協議を進めるとともに、課題についての検討を行い、関係するマニュアルの作成、市町の避難計画の策定支援等を行っていく。